

# 視聴覚機器の 操作講習会

## 受講者募集のお知らせ

視聴覚機器(音響機器、プロジェクター等)の操作講習会を下記の日程で開催します。

山都町教育委員会所有の視聴覚機器の使用申請の際には、原則として

この講習会の受講を証明する「受講証」の提示が必要です。

(例)

- ・ 公民館での行事の時、プロジェクターを使用したい！
- ・ 運動会などイベント等で音響機器を使用したい！

このようなご希望がある方は、必ず受講してください。

日時:平成30年2月4日(日) 午前9時30分

場所:山都町立図書館 1階 図書館ホール

受講料:無料

申込・お問い合わせ: 山都町教育委員会 生涯学習課 (72-0443)

(受講を希望される方は、お名前・住所・電話番号を係の者にお伝え下さい。)

受講者の方には受講証を発行します。視聴覚機器の使用申請の際には、原則としてこの受講証の提示が必要です。